

【委員会記録】

中山委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10 時 48 分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

- 徳島県震災対策推進条例（仮称）の制定について
- 社会福祉施設等6団体との災害時相互応援協定について（資料②）

納田危機管理部長

6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、まず、危機管理部から、お手元にお配りしております委員説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の5ページをお開きください。

危機管理部の平成 23 年度繰越明許費繰越計算書でございまして、南海地震防災課所管の防災対策指導費の状況を記載いたしております。

当該事業につきましては、平成 24 年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決をいただいたところであり、翌年度繰越額につきましては、9,164 万 1,475 円となっております。

今回繰り越しました事業につきましては、早期の事業完了に努め、事業効果を発現できますよう、最善の努力をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、この際、1点御報告いたします。

徳島県震災対策推進条例（仮称）の制定に向けてでございます。

条例につきましては、県民が一丸となって、災害に強い地域社会を実現することを目的にさきの2月議会におきまして、素案をお示したところであり、その後、制定に向けた作業を進めているところでございます。

現時点では、津波災害に対する土地利用規制のもととなる、最大クラスの津波に関する浸水予測図の作成に必要な国のデータが公表されておらず、提供され次第、県として速やかに作業に着手できるよう、準備しているところでございます。

また、条例に関連し、公表予定である活断層位置図などについても、学識者による最新の知見に基づき、作業を進めているところであります。

当条例の制定に向けましては、土地利用規制を伴う性格上、県民や関係機関の皆様方からの御意見を十分にお聞きする必要があると認識しておりまして、これまでに、全市町村に対し、条例の詳細な説明を終え、

御意見をいただいているところでございます。

今後、さまざまな方面からいただいた御意見を踏まえ、早期に制定できるよう、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、御報告を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

小谷保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

表の上から2段目、保健福祉部といたしまして、4億 9,340 万円の補正予算をお願いいたしております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

2ページをお願いいたします。

今回の補正予算案について、御説明いたします。

こども未来課の児童福祉施設費の摘要欄①のア、保育所整備事業費補助金4億 9,340 万円は、新たに、6保育所の耐震改修や高層化等に対して、支援を行うものであります。

6ページをお願いいたします。

平成 23 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

保健福祉政策課及び医療政策課で所管しております、2事業合計で、3億 4,521 万 9,000 円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告をさせていただきます。

社会福祉施設等6団体との災害時相互応援協定についてであります。

お手元の資料1をごらんください。

東日本大震災では、社会福祉施設等の被災により、多くの高齢者や障害者、児童の方が長期の不便な避難生活を余儀なくされたところであります。

これを受け、県といたしましては、東海・東南海・南海の三連動地震への備えとして、被災施設への応援体制を構築し、災害時要援護者の支援体制の強化を図るため、社会福祉施設等6団体と県との間で災害時相互応援協定を締結することとし、去る6月1日に協定を締結したところであります。

協定では、大規模かつ広域的な災害が発生した場合には、関係団体の加入施設が一丸となって、被災施設に対する物資の提供や職員の派遣等の各種支援を行うこととしており、各施設間の応援の指揮・連絡調整については、県がその役割を担うこととしております。

また、災害時要援護者が避難生活を送る上で、必要となる、福祉避難所の事前指定についても各施設からの協力をお願いしているところです。

今後とも、災害時要援護者への支援体制の強化に向けて、引き続き取り組みを加速してまいりたいと考えております。

報告は以上であります。
よろしくお願いいたします。

吉田農林水産部長

続きまして、7ページをごらんください。

(2)平成 23 年度繰越明許費繰越計算書でございます。一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

繰越明許費につきましては、平成 24 年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決をいただき、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

9ページをお開きください。

農林水産部の合計といたしましては、最下段に記載のとおり、33 億 8,491 万 1,965 円となりましたので、御報告するものでございます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に向け、最善の努力をまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

近藤県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、その他の議案等といたしまして、平成 23 年度継続費繰越計算書、同じく繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書でございます。

それでは、お手元の委員会説明資料で御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

平成 23 年度継続費繰越計算書でございます。

道路整備課所管の園瀬橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めており、平成 23 年度継続費予算現額の計欄2億 5,000 万円 に対し、その3つ横の翌年度通次繰越額1億 5,000 万円が通次繰越となったものでございます。

次に、10 ページからは、県土整備部関係の平成 23 年度繰越明許費繰越計算書ございまして、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

繰越明許費につきましては、平成 24 年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただき、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。7課の翌年度繰越額の合計額につきましては、12 ページの合計欄にございますとおり、86 億 5,421 万 7,000 円となっております。

次に、15 ページをお開きください。

平成 23 年度事故繰越し繰越計算書でございます。表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載しておりますとおり、繰越額は、2,160 万 3,500 円となっております。

これら繰り越しました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたい

と考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

黒川病院局長

それでは、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の 16 ページをお開きください。平成 23 年度の病院事業会計継続費繰越計算書でございます。

中央病院改築推進事業につきましては、平成 23 年度までの継続費として総額 139 億 7,100 万円をお認めいただいているところであります。平成 23 年度の予算現額は、トータルで 109 億 8,650 万 1,000 円となっておりますが、このうち、平成 23 年度中の支払義務発生額が、84 億 9,764 万 1,790 円となったことから、翌年度通次繰越額に記載のとおり、24 億 8,885 万 9,210 円を繰り越しております。なお、繰越理由といたしましては、東日本大震災の影響で建築資材の入荷がおくれたことにございます。

次に 17 ページをお開きください。平成 23 年度の病院事業会計予算繰越計算書でございます。中央病院改築推進事業と三好病院高層棟改築等事業合計で 7 億 930 万 7,000 円予算計上しておりましたが、平成 23 年度中の支払義務発生額が、2 億 9,275 万 860 円となったこと等から、翌年度繰越額に記載のとおり、2 事業合計で 4 億 939 万 6,540 円を繰り越しております。

不用額については、715 万 9,600 円となっております。なお、繰越理由につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載のとおりでございます。

提出予定案件につきましては、以上でございます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

原内副教育長

それでは、6 月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会の案件につきまして御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の 13 ページをお開き願います。平成 23 年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成 23 年度から平成 24 年度への繰越明許費につきましては、本年 2 月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認をいただいておりますが、今回、御承認をいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

施設整備課所管の高校施設整備事業費及び特別支援学校施設整備事業費におきまして、5 億 6,660 万 4,000 円に確定しましたので御報告いたします。

以上、6 月定例県議会に提出を予定しております教育委員会関係の案件につきましての御説明を終わらせていただきます。

久米川警備部長

それでは、警察本部関係の提出案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の14ページをお開きください。平成23年度繰越明許費繰越計算書でございますが、警察本部所管の管理運営費、警察署整備事業費及び交通安全施設整備事業費の状況を記載いたしております。

3事業につきましては、平成24年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決をいただいたところであり、翌年度繰越額につきましては、最下段に記載しておりますとおり、2億5,088万8,005円に確定しました。

今後、繰り越した事業につきましては、早期の完成に努め、事業効果を発現できますよう、努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、警察本部関係の提出予定案件について、説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員1人当たり、1日につき答弁を含め概ね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

6月ということで、雨期、雨も多い。そしてまた、台風のシーズンも秋にはやってまいります。

そういうことで、これまで津波で非常に大きな被害を受けたということで、日本中がショックを受けたわけなんですけれども、昨年は徳島県も含めて、土砂災害が非常に多い年でございました。私も、中山間地などにいきますと、ここは大丈夫なんだろうか、どこに逃げたらいいんだろうかというお声をよく聞くわけなんです。

それで、こういう土砂災害に関しても、非常に緊急性が高いということで、お尋ねをさせていただきたいんですけれども、昨年の特に関西で非常に大きな被害がございましたけれども、徳島県も同ような状況ですね。過疎化が進んで高齢化率が高いところ、困難なところで被害が起きるということですので、予防とか、起きた場合の救援がどうなるかというようなことで、しっかりと対策を立てていかなければいけないんじゃないかと思うんです。

今、山間で土砂災害の危険性があるというところは、徳島県内でどのくらいあるのか、そして、どれだけ整備がされているのか、教えてください。

岩野砂防防災課長

徳島県下の土砂災害の危険箇所についての御質問でございます。

土石流や山腹崩壊、崖崩れ、地すべりなどについて、国土交通省が所管している箇所が

1万 3,001 カ所、農林水産省が所管している箇所が 3,829 カ所、合わせて1万 6,830 カ所の危険箇所が抽出されております。

達田委員

非常にたくさんの箇所数があると思うんですけれども、これらの箇所できちんと整備をされている、あるいはここは危ない箇所ですよと周囲の方に周知をされているというところは何カ所あるんでしょうか。

岩野砂防防災課長

危険箇所の周知につきましては、市町村が地域の防災計画に防災マップというのを掲載しておりまして、その中に箇所を位置づけております。住民の方々には、そうした場所や注意事項などを周知することになっておりまして、最近では多くの場合、インターネットでもその周知が図られておりますので、危険箇所の全箇所についておおむね周知が図られています。しかしながら、全ての方が、詳しく自分たちの周辺がどうであるかということを認識されているかどうかということは問題ありますけれども、周知についてはそういった方法で実施しております。

達田委員

私もインターネットで見せていただきましたら、ちゃんと地図がついて、ここが危ないですよという図も出ていますよね。けれども、1万 6,000 カ所も全部出てわけじゃないわけですね。出てない場所がたくさんあると思うんですが、たとえば家が1軒であったとしても、この辺危ないですよとあらかじめわかっているところは、ちゃんとお知らせができるような対策を立てていただきたいと思います。

昨年の土砂災害の様子を見ますと、避難勧告や避難指示が出せなかった所で犠牲者が出るとか、あるいは地すべりや崩落の危険の指摘も余りされていなかったところ、住民の方もそういう意識のなかったところで崩壊が起きて被害が大きくなったという例がございました。

普段から地域の皆さんにここが危ないんですよということをきちんとお知らせしておく、そしていち早く避難して命を守ることが大事と思うんです。山間地、中山間地のほうで、住民の皆さんに対して防災意識の啓発など取り組みが行われていると思うんですけど、海岸線のほうに比べると少ないと思うんですけど、いかがでしょうか。

岩野砂防防災課長

土砂災害に対する周知、取り組みということでございます。

御承知のとおり、6月は土砂災害防災月間ということで、被害の軽減を目的として、全国統一的に訓練とか啓発活動を実施しております。本県におきましても、その一環として、土砂災害危険箇所の点検ということで、総合県民局と東部の県土整備局、8庁舎におきまして、市町村、警察、消防などが連携して、こういった危険箇所の点検を行うことにいたしております。

それから、県といたしましては、先ほど地図のお話が出ましたが、こうした地図の作成、更新について、市町村に対して関係情報を提供いたしまして、周知や避難体制の整備促進に協力させていただいてお

ります。委員のおっしゃるとおり、土砂災害から人的被害を軽減するためには、住民の方々の防災意識の向上を図ることが何よりも重要であると考えております。今後とも危険箇所の周知等につきまして、県を初め関係機関が連携して、迅速かつ正確な情報を収集し、きめ細やかな対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

達田委員

中山間地では、避難場所に指定されているところが安全なのかどうかということがあると思うんですけれども。

例えば、公共施設が急傾斜のところ、山の斜面に建っている、裏に谷川が流れているという所があるんですけれども、避難場所そのものが安全であるかという点検はできているんでしょうか。

岩野砂防防災課長

現在危険箇所につきまして、土石流が及ぶ範囲等につきまして調査をいたしまして、土砂災害警戒区域という指定を進めております。そういった中で、避難場所あるいは災害時の要援護者関連施設といったものについて、優先的に調査を進めております。

達田委員

警戒区域の指定については、昨年も大きな問題になりましたよね。徳島県で指定されているところが20%ぐらいとお聞きしたんですが、そういう場所の指定をするについては、地域にもいろいろと問題があると。法的な制限がかかってきますので、なかなか地域の理解が得られないというお話も聞きました。それで、もし何かあったときに、移転してください、建てるのに制限がありますという場合に、所有者にとっては困ることが出てくるわけです。ですから、負担を軽減するという意味では、国の制度そのものが変わってこないといけないという面がありますので、今後国のほうに、きちんとした対策が個人個人に負担がかからない方向で取り組んでいただきたいと思います。ですから、そういった提言もしていただきたいと思います。後々取り上げていきたい問題だと思いますのでお願いします。

次に、緊急時、豪雨の場合情報伝達がどうかというので、いろいろお尋ねをいたしますと、大雨がザアザア降るときには、回ってきた広報車の音も、防災無線も聞こえなかったと言われております。停電などでなく、きちんとやっているんだけど、大きな風雨の音で聞こえない。早く逃げてくださいという情報が伝わらないといけないと思うんですが、情報伝達の工夫というのはどうされてるんでしょうか。

楠本南海地震防災課長

まず、一番重要なことは、正確な情報を確実にお伝えするということでございます。

その方法につきましては、市町村における同報無線、沿岸地域や西部で取り入れております個別受信機、ケーブルテレビ等を活用した伝達方法、住民の方みずからもラジオ等で情報を積極的に入手していただく、そういったことをお願いしながらやっています。

ハード的には限界もございます。ただ、風水害、台風等でありましたら、風雨のさなかに避難ということは難

しいものでございますので、事前にいかに周知できるか、そういったことも含めていかにハード的なものを整備していくか、ソフト的なものと絡めていくかということで、市町村と御相談しながら、いかに確実に情報をお伝えするか検討を進めているところでございます。

達田委員

いろいろな方法で情報が確実に伝わっていく、とにかく避難をしなければならないという状況をいち早くつかんで、命を守る、避難をしていただくということが大事だと思いますので、その点もぜひ研究を重ねていただいて、よろしくお願いいたしますと思います。

そして、全国の避難指示、警告、勧告等を出した首長さんのアンケートがあるんですけども、避難勧告等を発令するには相当なプレッシャーがかかる、しても空振りが多くてオオカミ少年になるのではという心配がある、ということが言われております。

避難をして何もなかったから損をしたというのじゃなく、避難をして何もなかったから得をしたという意識が醸成されないと、首長も発令に苦勞をされる。日ごろの意識啓発が大事だと思います。そういう点で、各地でどういう活動をされているか、いい例がありましたら御紹介いただきたいと思います。

楠本南海地震防災課長

避難勧告、避難指示でございます。

まず、避難準備から始まって、避難勧告、避難指示という段階がございます。それと、住民の方みずからが避難する自主避難もございます。

徳島県の場合、各市町村におきまして、風水害の場合等における避難勧告・指示の基準を策定しております。昨年度の風水害の際にも、割と早目に、基準に基づいて避難指示、避難勧告が出されております。ただ、そういった場合の課題としましては、受け入れ体制、エリアによる個々の事情、逃げるのがいいかとどまるのがいいかといった個別もあり、避難勧告、避難指示を出した場合にどういった行動をするのかということをお事前にお伝えして訓練するのが重要であると考えます。

達田委員

避難したくても、すぐ近くに公民館があっても、道路が既につかってどうどう流れているというところでは、危なくてなかなか行かれません。そこを無理して行こうとして命を落としたという例もあります。そういうところは、町全体を見て、危ないところはないのかということで、そういう事態に陥る前に避難ができるという体制、日ごろの訓練が大事だと思いますので、ぜひそういう取り組みも進めていただきたいと思います。

1つは、きちんとした対策がとれるように。深層崩壊推定頻度マップというのを見ますと、和歌山県、四国徳島県、九州に至る断層が走っているところで、非常にたくさんの崩壊が起きている。断層があるのが一目瞭然にわかるんですが、こういうところでこそ、やっぱり国が土砂災害の危険から地域が守れるという根本的な対策がとれるよう、毎年強力に提言をしていただくことが大事なんだと思うんです。その点で、県や市町村だけではなかなか取り組めないところがたくさんあると思いますので、国の対策を求めるという姿勢はいかがでしょうか。

楠本南海地震防災課長

地震対策、大規模災害など、市町村、県だけで対策しにくい場合もありますので、国に対しては積極的に各種提言をしていきたいと思っております。

達田委員

ぜひよろしくお願いいたします。

それと、海岸線のほうも津波高が出まして、非常にこれも心配なことなんですけれども。津波の被害に対して、ここを避難所にしましょうとか、防災公園ができましたりとか、いろんな対策がとられております。そして、浸水予測マップを見ましたときに、ここで4メートル来る、ここで10メートル来ると塗りつぶされている地域の方は、非常に心配されて、意識も高まって、避難をいち早くという意識を持っておられると思います。

しかし、塗りつぶされていないところ、浸水の予測がされていないところの方は、うちは塗られていない、大丈夫とほっと安心してしまうということがあるんじゃないかと思うんです。私は、海岸線に近くても浸水をしないと予測されている地域の方というのは、被災した地域の方を救援する役目を担うんじゃないかと思います。

3.11の後、いろんなところに避難所ができました。体育館の中がぎゅうぎゅう詰めで、せっかく津波から命が助かったのに、生活環境の悪化のために体を悪くする、命を落とすという方がたくさん続出いたしました。そこで、近隣の町と連携して、もし何かが起きたときには、うちの公民館、うちの学校に受け入れますよということで、スペースもある程度あって受け入れられるという体制を、浸水地域と予測されていない地域が担っていくことが必要ではないかと思うんです。そういう点で、近隣の町との連携を進めるということについて県の取り組みはいかがでしょうか。

楠本南海地震防災課長

今、御指摘のありました点でございますが、まず浸水予測図について、1つのシミュレーションということで、いろんな形の目安としていただくという点がございます。私どもが寄り合い防災講座等でお話しておりますのが、釜石の例ではございませんが、片田先生がおっしゃっているように、シミュレーションの予測図でございますから、想定にとられ過ぎて、この地点でぴたっととまるという意識じゃなく、やはり沿岸線であれば浸水することもあり得るという受けとめ方をしていただきたい。あまりにも想定にとられ過ぎて、大丈夫だという思いこみから逃げないことがないように、お話をさせていただいております。

それと、連携でございますが、浸水が予測されておりますエリアでございましたら、避難所の問題とか、市町村と県が一緒になって、とにかく命を守る一次避難所の確保の問題を第一に進めております。その後、助かった方がせっかく助かった命を助けるということで、沿岸部と内陸部の連携が必要でございますので、そういったことも進めております。昨年度実施いたしました命の絆ネットワーク事業ということで、西のほうの自主防の方等が県南のほうへまいりました。その帰りのバスの中で、内陸部も地震被害はあるんですが、しっかり対策をして、沿岸部が津波で大変になるのだから、応援したり支援したり、頑張りましょうねということで、心からのお言葉をいただいております。そういった連携を、しっかりと事業として進めていきたいと考えております。

達田委員

よろしくお願いいたします。そういうふうな連携を進めていくことによって、内陸部の方々も防災意識が高まってくる、地域の連携の枠が広がっていくと思うんです。そして、町内会ごとにどこへ逃げるということが決まっていれば、ぎゅうぎゅう詰めのところでないかならないようなことも少なくなってくるんじゃないかと思います。ぜひ、そういう点で県下に広めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、防災に関しましては、男女共同参画の考え方が非常に大事なんだと。どんな災害が降りかかってくるのかわかりませんが、もしあったときに、どういうふうな考え方で対応していくんだということで、男女共同参画の基本計画の中にも掲げられております。県が示している男女共同参画と防災・減災という、非常に大事な観点が書かれていると思うんですけれども、今の取り組みについて進捗状況をお尋ねしたいんです。

1つは、県の防災計画に規定した男女双方の視点とか、女性の参画に関する事項について、市町村の地域防災計画に規定をするように要請し、推進を図ると書かれているんですが、今現在、既に地域防災計画にそういう視点が書き込まれている市町村はあるんでしょうか。

楠本南海地震防災課長

避難生活において、女性専用のトイレや更衣室を確保ですとか、乳幼児のミルクやおむつですとか、女性のニーズを反映した避難所運営というのも、女性の視点からでないとなかなか見えてこない部分があるということで、国の防災基本計画の中で男女共同参画の視点から、改正もされております。それ以前にも、言葉として男女共同参画というよりも、あらゆる点からの視点が必要であると書かれており、女性の視点からでなくともいわゆる障害者の方等災害弱者の視点からということも計画上は入っております。

市町村の地域防災計画におきましても、現在、県と同じように見直しに着手しております。そこで、どここの市町村がそういった言葉を入れているかということは、今はそういう資料は持ってありません。

達田委員

また調べていただいて、これから入れるというところもあろうかと思います。24年の3月にこれができているんですから、すぐに入れましたというところも少ないかと思います。もとから入ってますというところもあろうかと思いますけれども、ぜひこれを調べていただいて、推進を図っていただきたいと思います。

それから、4点指摘されてるんですが、防災・減災講座の開催など女性リーダーの育成、男女が共同して地域防災力の向上に取り組むように支援する、3番目に消防職員について防災の現場に女性職員が配置されるように採用、登用の段階も含めて留意すると、そしてその職業能力の向上についても配慮するというように書かれてるんですけど、今消防の中での女性職員はどういう状況なのか、教えてください。

松本消防保安課長

消防職員の女性の状況という御質問でございます。

人数で言いますと、平成 23 年 4 月 1 日現在におきまして、消防吏員がトータル 1,022 名、うち 10 名が女性となっております。あと、消防団員が 1 万 1,105 名、うち 179 名が女性でございます。

達田委員

大規模な災害が起きたときに、女性の視点を大事にして、ということ。女性としては、現場に来てくれるいろんな相談に乗ってくれるという方も、やっぱり女性だから相談できる場合もあるんですよ。男性にはこういう相談、女性にはこういう相談と内容によって違いますので。女性の消防職員で現場に行ける方をふやしていただけたらと思います。

消防団員については、過疎でなかなか男性がいらっしゃらないので、苦肉の策として女性が入っている場合もあるんですけれども、私はそうではなくて、積極的に女性がそういうのを担っていくという観点でどんどん女性も入っていただけたらと思います。

消防団における女性の活躍については、男性と同じ体力はないかと思いますけれども、女性ならではの活動の仕方がありますし、訓練によって克服できる部分もあると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

防災の問題というのは、いつでも緊急事態とっていていいと思います。ですから、今回土砂の災害、それから防災計画の中に男女共同参画に視点をを入れていくということでお尋ねをしたわけですが、また付託の委員会におきましても、さらに詳しくお尋ねをしたい面もございますので、今後ともよろしく願いまして、一応終わります。

有持委員

二、三御質問させていただきたいと思います。

まず 1 番目に、河川についてでございます。昨年台風 12 号、15 号で、非常に氾濫して、徳島県にも大きな被害が出たわけですが、昨年、河川のしゅんせつ工事をどんどん進め、川の流れをよくして、まず初期に水を大きな川に流すという方法でしていったらどうですかとお願いしていたわけです。昨年、私の名西地区、石井町で 3カ所ほどしゅんせつ工事をしていただきまして、12 号の水が出る前に 1カ所しゅんせつ工事をしていただきました。その結果、いつも農地に種をまいてすぐに水が出て困っていたけれども、しゅんせつ工事をしていただいただけで、畑のほうへ水が流れるのを逃れたと、住民の方から非常にありがたかったというお話をいただきました。

私もずっと河川を見てまいりましたけれども、県のほうも河川を広げる工事等いろいろしていただいておりますけれども、今までしゅんせつ工事があんまりできてなかったんじゃないかと思っております。

それで、私もずっと町内から上のほうも川の写真を撮っていったんですが、昨年の 15 号台風で土砂が流出いたしまして、河川をせきとめているところがかなりできております。それに草が生えて、川の流れが非常に悪くなっております。ですから、今後、県としてしゅんせつ工事をどのように進めていくのか、教えていただきたいと思います。

徳永河川振興課課長補佐

今、委員のほうから、河川のしゅんせつをどうするのかという御質問をいただきました。

最近では、気候変動等による台風の巨大化やゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨の発生等によって、本県においても水害が発生するリスクが非常にふえてきていると懸念しております。特に、近年大きな浸水被害が発生した河川におきましては、重点的に予算を投入して、早期に効果が発現できるよう河川改修にも取り組んでいるところでございます。

また、河川のしゅんせつ等の通常の維持管理につきましては、日ごろの河川パトロール、また県民の皆様からの通報をいただいた際に、現地のほうをちゃんと確認いたしまして、上下流ですとか、左右岸の河川の状況を見まして、特に水の流れを著しく阻害していると認められる場合には、適宜しゅんせつ等を実施していくという対応を、現在しているところでございます。今後とも、限られた予算等の中ではございますけれども、できるだけ対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

有持委員

私も、昨年の15号台風以降につきましては、県のほうもしゅんせつには力を入れていただいていることを重々わかっております。しかしながら、私もずっと見て回りますと、非常にたくさんの箇所では水の流れが悪くなっているのが見受けられます。住民の方からかなり指摘もあるかと思うんですけれども、指摘される前に県のほうでパトロールしていただきまして、最初であれば費用も安くしゅんせつ工事ができるだろうと思いますので、にっちもさっちも行かなくなる前に、できるだけ早くしゅんせつ工事をしていただきますようお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、これも土木のほうなんですけれども、山間部に非常に多くの砂防ダムを今までつくっていただいております。今は、余り新しく砂防ダムができておりませんけれども、昔たくさんつくられた時期がございまして、その砂防ダムが非常に年数がたっておりますので、私もずっと山の砂防ダムを見てまいりましたら、上まで土砂がたまっているとか、まだ埋まってませんが台風で竹や木が詰まっているところもございまして、私が見たところで、昨年の台風のときに、砂防ダムの近くの山に亀裂が走っているところもございまして、先ほどの和歌山ではないんですけれども、徳島県でも山崩れ、地崩れが起こる可能性も非常に大きいわけですので、砂防ダムをせっかくつくっているんですから、その管理がきちんとできているのか、今どのように管理されているのか質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩野砂防防災課長

砂防えん堤の管理の考え方についての御質問でございます。

砂防えん堤は、一般的に2つの目的を有しております。1つは、下流への土石流を防止するために、この土石をえん堤で捕捉をするという目的と、もう一つは、えん堤に土石が堆砂することによって、上流側の河床や斜面の安定を図り、新たな崩壊の発生や土石の急激な流出を抑制する目的がございまして、

そのため、砂防えん堤の管理といたしましては、土石流の発生に備えまして、えん堤がどの程度堆砂しているか、状況を把握しておくことが重要なポイントになっております。そこで、管理といたしましては、一般的な情報収集など通常の砂防施設の管理に加えまして、現在、土砂法に基づいた土砂災害警戒区域の指定に伴う調査の中で、順次現地調査を行っておりますけれども、その中で溪流の荒廃状況、あるいはえん堤の土砂や流竹木の堆積状況について、把握・確認に努めております。これを続けてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

有持委員

順次、見回りをして、危険箇所については対応をしていただけたということだと思いますけれども、いっぱいになって本当にこれでは砂防ダムの意味があるのかなと思うところもかなりあるように思いますので、せっかくつづけているものですから、今後とも県のほうで早急に対処していただきたいと思います。

砂防ダムができて下には、大きな団地があるところもございますし、非常に危険だから砂防ダムをこしらえておりますので、特にそういうところについては目を光らせて、危険を回避するようによろしく願いしたいと思います。

もう一つ、消防のことについてお伺いしたいんですが、目の前に消防の御大將がおいでしますので何ですけども。

私も消防団員として20年余り活動させていただきまして、今現在も息子が消防団員ですから、息子が仕事の勤務があり出られないときには。私たちの地域では、退団した親も息子がおらんときには協力するという形で、地域を挙げて消防団活動をしております。

東日本でも200人を超える消防団員の方がとうとい人命を落とすなど、消防団については、非常に危険業務でございます。消防団というのはボランティアみたいなものですが、引き受けた以上は、心意気といいますか、危険なことでも火事に向かったり、河川の危険箇所があればかっぱを着てでも食いとめるために、日夜努力をしております。

それについて、各消防団が指導をしておるということでございますが、県として、各消防団に対して、消防団員の活動についてどういう御指導をされているのかお教えいただきたいと思います。

松本消防保安課長

消防団員の安全確保についての御質問でございます。

昨年の東日本大震災におきまして、多数の消防団員の方が、救助活動、住民の避難誘導に際しまして犠牲となられております。このような状況を踏まえまして、国の消防庁におきまして、昨年度、大規模災害時における消防団員の安全確保対策を講じるために、東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団の活動の在り方等に関する検討会を設置いたしまして、協議を重ね、本年3月にこの安全確保対策の中間報告がなされております。その中で安全確保対策として挙げられているのが、津波災害時における消防団員等の退避ルール確立、消防団活動の明確化、情報伝達体制の整備、伝達手段の多重化、それと、消防団員に対する教育訓練、指導、指示等の充実等についての考えが示されたところでございます。

これを受けまして、先ほど委員の御質問にございましたように、既に鳴門市におきましては一部見直し等々が行われております。また、他の沿岸の市町におきましても、震災時マニュアルの策定などの動きがございます。消防団員が災害対応活動を行う中で、自身の安全確保できる体制づくりにつきましては、沿岸の9市町につきましては、そういう状況で進めているところでございます。

また、内陸部の市町村におきましても、火災や救助、救急活動における消防団員の行動内容、留意事項、

事故事例などが盛り込まれた、消防庁が作成をしております安全管理マニュアルに基づきまして、火災の防御、救急救助、洪水・土砂災害対策など、それぞれの地域の実情に合わせた活動に対する安全対策がとられているところでございます。

県におきましては、救急訓練ということで、消防学校のほうにおいて、安全管理を含みます消防団員幹部教育訓練、基礎的教育訓練、専科教育訓練などの各種教育訓練を実施しているところでございます。

県といたしましても、消防団員の方の安全確保というのは極めて重要と考えておりますので、引き続き津波発生時等における消防団員の活動マニュアルの作成、見直しを各沿岸市町に促進するとともに、消防団員の方の安全力向上を図る教育、訓練の実施、充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

有持委員

県を挙げて、消防団員の安全確保のために教育をしていただけるということでございます。マニュアル等も含め、日ごろから訓練をしておくことが大切ではないかと思えます。特に、津波にいたしましても、土砂崩れにいたしましても、できるだけ早く逃げるということが大事でございます。

私も石井の消防団をずっとしているんですけども、浸水をして水が 50 センチもたまったところを、避難してくださいと消防車でふれて回ることもしております。それも、夜間に水のたまった道路をしていくというのも、考えてみたら非常に危険な行動ですが、消防団員というのはあえてそういうこともいたしております。ですから、日ごろから、安全対策というのは、県、そして幹部の方々が、消防団員の安全を図るために日々努力をさせていただきますようお願いしておきたいと思えます。

もう一つは、県下を挙げて自主防災組織を立ち上げており、徳島県においてもパーセントは非常に上がってまいりました。しかし、名ばかりの防災組織をつくっても、日ごろから、もしもの有事のときにどうするかというふうなマニュアルと訓練が必要ではないかと思えます。我が会派のほうで、先日も市町村長と防災の懇談会をいたしましたところ、自主防災組織は立ち上がってきましたけれども、なかなか訓練等が十分ではないというお話もございましたので、これから県のほうが、県下の市町村の自主防災訓練をどのように進めていくのか御答弁をお願いしたいと思います。

宮内防災人材育成センター次長

ただいま、委員から御質問のございました自主防災組織の中身の充実とそれに対する指導でございます。

防災人材育成センターについては、切迫します東海・東南海・南海地震、この三連動地震がいつどこで起こるかわからない、また活断層に備える必要もございますといったことから、自助としての県民一人一人の防災意識の向上、さらには共助としての地域防災の要となります自主防災組織の結成の促進、活動の充実が重要であると認識しております。

自主防災組織の育成については、基本的に市町村の役割ですが、県におきましても、地域へ職員が出向いて寄り合いの防災講座を開催するなどしております。ちなみに、寄り合い防災講座につきましては、22 年度は 242 回、23 年度には 3.11 の東日本大震災降大幅に申し込みがございまして 401 回という数字が出ております。

また、命の絆ネットワーク推進事業としまして、それぞれの地域で組織されております自主防災組織の連携、これの促進をしております。そこで、いろいろな自主防災組織の活動、訓練そういったやり方なども、話し合いの場の中でやっていただいております。こういった啓発でございますが、防災人材育成センターとして、今後ますます積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、自主防災組織の活動をする際の訓練の参考ということで、マニュアルづくりでございますが、平成 18 年度に地域を守ろう自主防災組織と題しまして、活動マニュアルを作成し、各市町村にも配付させていただいております。また、広く県民の皆様にも、県のホームページを通じまして、閲覧、ダウンロードしていただけるよう掲載しておるところでございます。しかしながら、策定から約6年が経過しており、東日本大震災から得られた教訓や様々な課題、本県で今年度公表する新たな被害想定、これらを踏まえまして、今年度活動マニュアルの見直しを行うこととしております。自主防災組織の活動に大いに活用していただけるよう今後とも努めてまいりたいと考えております。

さらに、各種の啓発講座も進めていきたいと考えております。

有持委員

ただいまの御答弁で、県も一生懸命に自主防災組織の立ち上げ、要請に応じて防災の普及に努めていただけるということでございます。

東南海地震もいつ起こるかわかりませんが、徳島県の場合は、台風が絶対来ないという年がないくらい毎年のように必ず来ます。地震、台風での浸水、土砂崩れと、多くの災害を抱える徳島県でございます。今後とも自分の命を守るというのも何ですけれども、自主防災で地域をみんなが守っていくということにつきましては、日ごろの訓練と心構えが必要ではないかと思っておりますので、県が市町村から言われてするのでなしに、積極的に指導に回って、できるだけ多くの自主防災組織をつくって日ごろから訓練をしていただいて、災害被害者ゼロという、これを県民の方に周知していただきますようお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

追加でお願いします。自主防災の指導等もしていただいておりますけれども、県下には自主防災の取り組みを非常に活発にしている地域もたくさんあります。それを報道機関や資料を通じて積極的にアピールしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それについて、今後どのように取り組んでいただけるのか、御答弁をお願いします。

柿成防災人材育成センター所長

最近のいろいろなネットワークも活用していきたいと思っております。また、先ほど次長のほうからも申しましたように、マニュアルの冊子を6年ぶりに改定いたしますので、その中で何かできるものがあるのか検討してまいりたいと思います。

有持委員

よろしくお願いを申し上げましてこれで終わります。

喜多委員

説明いただきました保健福祉部のこども未来課の児童福祉施設費4億9,340万円。先ほどの説明で6保育所の改修を御説明いただきましたけれども、これって当初には間に合わなかったのか、その理由と、6保育所という説明がありましたけれども、どこの保育所なのか教えてください。

左倉保健福祉政策課長

まず、当初と今回の補正の関係でございますけれども、当初で6保育所を予算化しております。徳島市2カ所、鳴門市1カ所、北島町2カ所、藍住町1カ所でございます。で、その後、いろんな手続が整ったものにつきまして、この6月補正といたしまして、6カ所、徳島市内5カ所、小松島市内1カ所を計上させていただいております。したがって、24年度には12カ所を計上させていただいております。それと、どこかというのは、市町村でいいますと、先ほどの市町村でございます。

喜多委員

保育所の名前というのは、普通言わんようにしとんですか。

左倉保健福祉政策課長

今回補正の分の保育所の名称でございますけれども、徳島市のわかば保育園、徳島市のみずほ保育園、徳島市の川内南アコール保育園、徳島市のおおぎ保育園、徳島市の光花保育園、それから小松島市の花しんばり保育園、以上の6カ所でございます。

喜多委員

そうしたら、あと大分ようけ保育所で残ってるんですか。

左倉保健福祉政策課長

民間の保育所でいいますと合計82カ所ございます。ことし12カ所の整備が終われば、そのうち78カ所、95.1%の耐震化が終了し、残るは4カ所のみとなります。引き続き、100%の耐震化を目指し、早期の耐震化を働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

喜多委員

もうあと残り頑張っていただきたいなと思います。

日本時間できのうの朝の7時に、アメリカのフロリダ州でおとつになるんですけれども、いわゆる危機管理上ということで、飛行訓練中に墜落して大きなけがが出たということでありますオスプレイです。その飛行計画に、和歌山を出て徳島から愛媛へという計画が出されているようでございますけれども、飛行機、特にオスプレイっちゃうのは事故がつきものであります。

余談になるんですけれども、先月、阿南市那賀川の自衛隊の式、1時間くらいだったんですけれども、自衛隊 200 人くらいだったですか、どしゃぶりの雨の中、微動だにせんときちっと整列したままで1時間の式を迎える。そして、あとは車両の行進だったんですけれども。私やは自衛隊のテントの中で濡れんとおったんですけれども、テントにたまった水がバサーッと入り込んできて大変な状況だったんですけれども、普通かもわかりませんけれども、自衛隊の隊員が津田隊長のもと、吹き降りの雨の中ずっと耐えて整列をしておる姿を見て、日本の自衛隊ってありがたいな、徳島県にとっても危機管理上、そして南海地震対策上もすごい大事なだなという思いが改めていたしました。

そういう危機管理のできた自衛隊でありますけれども、それに引きかえ、このオスプレイつちゅうのはずっと事故続きということであります。危機管理上ということで、危機管理部の特別委員会ではちょっと違うかもわかりませんが、徳島県でどないもしゃあないのはわかっとなんですけれども、県民の命を守るために、せめて飛行ルートとか事前に察知情報の収集をして、それを県民に広報するのが徳島県の大事な仕事のひとつでないかと思うんですけど、もし答弁できるんだったらしてください。できんのだったらそれで結構です。（「答えたら聞くぞ」と言う者あり）

中山委員長

小休します。（12 時 03 分）

中山委員長

再開します。（12 時 04 分）

近藤危機管理部次長

オスプレイの関係の御質問でございます。

米軍低空飛行の関係につきましては、経営戦略部総務課のほうで当たっているところでございます。昨日の朝、中四防衛局に対し、本事案の事実確認とともに詳細な情報提供の要請を行っておると聞いてございます。

以上でございます。

喜多委員

また別件ですけれども、先ほど中央病院の繰り越しという説明がありました。

これも余談になるんですけれども、先日小指がとんでしもて、中央病院へ飛んでいったら、もとどおりではないんですけれども、ほとんど皮だけしか残ってなかったのがうまいこときちんとくっついたということで。中央病院に対する県民の期待つちゅうんですか。新しい病院ができて、最新鋭の施設を導入して、もちろん院長先生初め医師団のすごい技術っていうか。そんな中、県民待望の中央病院が間もなく開院で。この間、文教の委員会の中へ入って現場を見てきたんですけれども、まだまだつちゅう感じがあったんですけれども、開院の予定、工事の完成の予定はどうか。

仁木経営企画課長

中央病院の工事の完成についてでございますが、繰り越しておりましたんですが、6月末完成の見込みでございます。開院予定につきましては、10 月前後になる予定でございます。

以上でございます。

喜多委員

前後って、10 月過ぎることもあるということですか。

黒川病院局長

ただいま委員から、県立中央病院の開院の時期についての御質問がございました。

当初予算から御説明させていただいておりますけれども、工期が6月 20 日までということで、その後いろんな竣工の検査等ございます。ですから、それをした後、引き渡しを受けることになっておりまして、通常開院までに3ヵ月程度かかるということで、これまでも 10 月前後ということで、整理をさせていただいております。今の時点で同様の状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

喜多委員

救急ヘリの上へ上がらせていただいて、市民病院より一回り大きいヘリポートということですが、開院と同時に救急ヘリも配備っちゃうか、利用できるような態勢なんですか。

木下医療政策課長

喜多委員から、ドクターヘリの運航開始についての御質問でございます。

徳島県のドクターヘリにつきましては、中央病院を基地病院として運航するということで準備を進めておりまして、中央病院の開院とあわせて本格運航をしてみたいと考えております。そのためには、県民の方への周知でありますとか、機運の醸成を図る必要があるということで、まずは実際に導入する機体を使ったデモ運航でありますとか、住民見学会を実施しますとともに、さらには中央病院の引き渡しが終われば、ヘリポートに実際にドクヘリを配備しまして、消防機関とかあるいは医療機関と連携を図りながら運航訓練に取り組むということにしております。開院にあわせて運航開始できるよう努力してみたいと思います。

西沢副委員長

先ほどの自主防災の話ですけど、広報をインターネットとか何かおっしゃってまして、あまり積極性が見られないですね。この前の東日本大震災が起こって、自主防災も含めて多くの方々が自主的に避難場所をつくったりいろんなことをやってます。今が広める一番ごついチャンスじゃないかと思うんです。当然ながら、ごついやってるところと、全く無視っていうかあんまりやってないところとか、いろいろあるんで。そこらあたりをインターネットで流しておりますというような積極的でないようなことでは。逆に言うところなすごいチャンスはないと思うんですよ。そこで、どんとこう前向きにやる必要があるんじゃないかと。それを言ってほしかった。どうですかね。

柿成防災人材育成センター所長

いろいろな活動がありますので、その御紹介という御質問の答弁でございましたのでそういう説明になりましたけれども、自主防の設立につきましては、寄り合い防災講座ということで年に 200 数十回各市町村へ出かけていきまして説明をしておりますし、これまでにリーダー研修とか、地域防災推進員研修とか、あるいは自主防の連絡会の設立とかさまざまな取り組みをしておりますし、自主防間の交流を深めるということで命の絆ネットワーク事業とか、いろいろやっているところでございます。

今、副委員長のおっしゃいましたように、3.11 以降県民の防災に対する意識も非常に高まっております。先ほども言いましたように、我々が講座等を開催しましたら多くの方々に来ていただけるようになっております。新しくできた組織でございますので、組織が一丸となって積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

西沢副委員長

できたら、どこがどんな取り組みをやっているかということを全県の人々に知らしめるために、例えば新聞に折り込みを入れるとか。あそこがこうやって一生懸命やっているということがわかったら、全く動いてない人も考えないかんという状況になってくると思うんで、そのくらい積極的にアピールしてほしいなと思うんです。最後どなたが答えてくれるかな。

納田危機管理部長

東日本大震災以降、ああいう大震災の場合、住民の方々にまずは逃げていただくという観点、自助、共助、公助の自助の部分がとても大事な部分になってきております。特に自主防災組織でございますと、共助の部分が非常に大事であると副委員長から御指摘のとおりであると私考えております。

これから、それをどういうふうに発展的に、私どものほうとして対策を講じていくかということでございますが、その1つとして県民の方に自主防災組織の事例的に優れたところを御紹介することについても、大事な視点と思っております。今後そういうふうな視点も含めながら、私ども広報なり、啓発なりに努めてまいりたいと思っています。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、日程につきましては8月8日から10日までの3日間で行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、当委員会として調査すべきテーマや、視察箇所等がございましたら、早目に正副委員長まで御提案いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時14分)